

令和 3 年 7 月 30 日付け県公報第 231 号をもって公告した基本測量は、次のとおり終了したので、測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 14 条第 3 項の規定により公告する。

令和 4 年 4 月 26 日

静岡県知事 川 勝 平 太

測量機関、作業の種類及び終了年月日

| 測量機関       | 作 業 の 種 類      | 終 了 年 月 日       |
|------------|----------------|-----------------|
| 国土交通省国土地理院 | 基本測量（国土広域情報修正） | 令和 4 年 3 月 31 日 |